

事 務 連 絡  
平成 31 年 4 月 26 日

保険医療機関・助産所 各位

神奈川県国民健康保険団体連合会

元号の変更に伴う出産育児一時金レセプト等の請求の取扱いについて

平素は本会の業務処理にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

元号の変更につきましては、平成 31 年 4 月 1 日に新元号を「令和」に改める政令が公布され、5 月 1 日施行と定められたところです。

これに伴い、レセプト等の請求について、下記のとおり取扱うこととしますのでお知らせいたします。

## 記

### 1 出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る事項

#### (1) 紙媒体による請求

「出産育児一時金等代理申請・受取請求書（専用請求書）集計票」及び「出産育児一時金等代理申請・受取請求書」（以下「専用請求書」という。）において、旧元号による記載がされている場合であっても、当分の間、新元号に読み替えて取扱うこととします。

#### (2) 電子媒体による請求

記録条件仕様に年号区分コード「5：令和」が追加されたことから、新元号施行日以降の年号を記録する場合は、年号区分コード「5：令和」を使用するようお願いいたします。

なお、やむを得ず年号区分コード「4：平成」を使用した場合であっても、当分の間、「5：令和」として処理します。

#### (3) 出産育児一時金請求用ソフトのアップデート

前(2)に伴い、新元号に対応した出産育児一時金請求用ソフト（以下「請求用ソフト」という。）を国保中央会ホームページにアップロードしました。

請求用ソフトを利用している保険医療機関・助産所におかれましては、新元号に対応した専用請求書を作成するため、請求用ソフトのアップデートが必要となります。

以下の国保中央会ホームページの「出産育児一時金請求用ソフト」をご確認いただき、最新バージョンへアップデートの上、ご利用ください。

【国保中央会ホームページ】

出産育児一時金請求用ソフト

ホーム > 保険医療機関・保険薬局等の皆様へ > 出産育児一時金請求用ソフト

(URL : <https://www.kokuho.or.jp/medical/>)

※現在、紙媒体により請求されている保険医療機関等へのご案内

本請求用ソフトは、国保中央会ホームページにて無償配布しており、専用請求書及び審査支払機関提出用光ディスク等媒体を簡易に作成することができます。

専用請求書を紙により請求されている保険医療機関におかれましては、本請求用ソフトのご利用をご検討願います。

事務担当

神奈川県国民健康保険団体連合会

福祉事業課 福祉事業係

TEL 045 - 329 - 3460